

令和7年度公益財団法人山梨県国際交流協会事業計画

基本方針

県民が主体となった国際交流、国際協力等の推進を図り、もって世界に開かれた山梨づくりに寄与することを目的として事業を実施する。

事業実施計画

1 会議の開催

協会の適正な管理運営を図るため、次のとおり会議を開催する。

- (1) 理事会 3回
- (2) 評議員会 1回

2 多文化共生の社会づくりに関する事業

(1) 情報収集提供事業

① 国際交流・多文化共生情報発信強化事業

- ・国際交流・多文化共生センターのホームページにおいて、外国人住民の生活に役立つ情報や、協会実施イベントなど様々な国際交流情報を、やさしい日本語や多言語で発信する。
- ・当協会からの情報提供をはじめ、国際交流、国際協力、多文化共生等に関する有益な情報を収集し、SNS (Facebook, Instagram) で情報発信する。
- ・山梨日日新聞に毎月2回、「山梨県国際交流協会ニュース」及び「やさしい日本語」の多文化共生等に関するコラムを掲載する。
- ・当協会事業等を広報するため、報道機関に情報提供を行う。

② 国際関係書籍等の整備

国際的な分野での活動等に関心を持つ県民のニーズに応えるため、国際交流、国際協力、日本語教材、留学、多文化共生等の書籍等の整備を図る。

- ・場 所: 国際交流・多文化共生センター 1階「書籍コーナー」

③ 協会機関誌「YIA Newsletter」の発行

- ・発行部数: 2,000部/回
- ・配布先: 会員、各市町村、国際交流関係団体、ハローワーク、各大学、各警察署等

(2) 相談事業

① やまなし外国人相談支援センターの運営

ア 相談窓口の運営等

県内に在留する外国人や外国人を雇用する企業に対し、情報提供や相談対応を行う窓口の運営を行う。窓口には、在留資格の専門家である行政書士をアドバイザーとして週3日配置する。

- ・実施日時: 火曜日～土曜日(祝日及び12月29日～1月3日は除く) 9:00～17:00
- ・場 所: 国際交流・多文化共生センター内
- ・対応言語: 11言語以上(日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ネパール語・タガログ語・インドネシア語・タイ語・ポルトガル語・スペイン語など)

イ 無料法律相談の開催

ウ 外国人支援等に関する研修会の開催

② 外国人地域生活サポーター設置事業

県内在住の外国人住民に対し、言葉だけでなく、文化、慣習、宗教などの背景や違いを尊重し理解するとともに、日常生活に関する相談対応や情報提供を行い、適切な行政サービスの利用をサポートできる地域の身近な支援員として、「外国人地域生活サポーター」を設置し、管理運営を行う。

ア サポーターの選定(委嘱は県)

イ サポーター事業の管理運営

ウ 研修会等の開催

・協会主催セミナーへの参加

・研修会・意見交換会の開催

・場 所:国際交流・多文化共生センター 等

(3) 人材育成事業

① 国際交流・多文化共生人材バンクの運営

市町村や団体からの国際交流や国際理解、多文化共生などに関する様々な依頼に応じ、外国語人材、国際交流・国際協力人材、多文化共生支援人材に関するボランティアの登録とその利用に伴う連絡調整を行う。

(4) 多文化共生推進事業

① 地域日本語教育推進事業

県内に在留する外国人が日常生活を営む上で必要となる日本語能力を習得するとともに、日本語教育を切り口に共生社会の実現に向けた環境を整備する。

ア 総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターの配置

イ 生活に関する日本語教育プログラムの開発

ウ オンライン初期日本語教室の実施

エ 日本語学習支援者(パートナー)研修会の開催

オ 日本語教師育成研修の実施

② 市町村日本語教室の運営

市町村が開催する日本語教室の運営を市町村と協働で運営する。

ア 学習者募集活動

イ 日本語教室カリキュラムの策定

ウ 日本語教室の開催

エ 日本語教室参加者(学習者、パートナー)に対する教室評価調査

③ 災害時外国人支援体制強化事業

災害時における外国人の安全・安心を確保するための取り組みを行う。

ア 災害時外国人支援セミナーの開催

・場 所:男女共同参画推進センター(びゅあ総合) 等

イ 外国人住民向け「防災教室」の開催

・場 所:県内日本語教室、教育機関、企業 等

ウ 山梨県災害多言語支援センターの設置・運営

県との協定に基づき、山梨県災害対策本部が設置される災害時に外国人支援の拠点となる「山梨県災害多言語支援センター」の設置・運営を行う。

④ 多文化共生地域づくり推進事業

多文化共生社会の実現に向け、県民意識の醸成を図る取り組みを行う。

ア やさしい日本語セミナーの開催

・実施方法:オンライン

⑤ 民間団体との連携事業

令和5年度に設立された「やまなし国際交流・多文化共生団体連絡会」と連携して、国際交流、国

際協力、多文化共生に関する情報交換、情報発信などを行う。

⑥ 多文化交流促進事業

外国人住民が安心して暮らせる多文化共生社会の形成に向け、県民の意識啓発等を目的としたイベントや取り組みを行う。

ア 「地域異文化ふれあい広場」の開催

イ 県民の日記念行事での多文化交流ブース出展

ウ 甲府えびす講祭りみこし渡御への外国人住民の参加と多文化交流イベントの実施

エ 「反うわさ戦略」研修会の開催

3 国際交流に関する事業

(1) 国際親善交流事業

① 姉妹友好地域等交流促進事業

本県と姉妹友好関係にある地域等との交流深化に向けた取り組みを行う。

ア 姉妹友好地域等の小中高生オンライン交流の実施

イ 各種講座及び学校訪問の実施

ウ 姉妹友好地域との周年事業への協力

② やまなし国際フェスタ開催事業

国際交流等関係団体及び多文化共生関係団体と、男女共同参画関係団体との連携強化につながるイベントを開催する。

・場 所: 男女共同参画推進センター(びゅあ総合)、国際交流・多文化共生センター

・共 催: (公財)やまなし文化学習協会

(2) 国際交流推進事業

① 国際交流・多文化共生センターの運営

ア 国際交流・多文化共生センターの運営

イ 研修室を利用した取り組み

ウ 国際交流ゾーンを利用した取り組み

② 市町村国際交流協会等連絡会の開催

ア 連絡会の開催

市町村や市町村国際交流協会等の事業紹介を行うとともに、各団体が抱える課題等を共有し意見交換するための連絡会を開催する。

・場 所: 男女共同参画推進センター(びゅあ総合) 研修室

イ 研修助成の実施

市町村や市町村国際交流協会職員を対象に、研修受講に要する経費への助成を行う。

・山梨県立大学が実施する「PENTAS YAMANASHI」の多文化共生対応人材育成プログラム

・全国市町村国際文化研修所(JIAM)で実施する「多文化共生の地域づくりコース」又は「災害時における外国人への支援セミナー研修」等

4 国際協力に関する事業

(1) 国際協力推進事業

① 国際協力普及啓発事業

県民の国際協力への理解を深め、新たな人材育成を図るための取り組みを行い、国際協力について学ぶ場と機会を提供する。

ア 国際協力セミナーの開催、又は国際協力関連施設の訪問等の実施

イ 国際協力理解教育促進事業の実施

② グローバル支援事業

国際的な支援活動を行う団体等への寄付を通じて、開発途上国の教育や医療レベルの向上、激甚災害等により被災した地域の人々の支援などに役立てる。

5 国際理解に関する事業

(1) 国際理解促進事業

① グローバルマインド養成事業

県民のグローバルマインドを養成するための取り組みを行い、海外の文化、習慣、歴史について学ぶ場と機会を提供する。

ア 異文化理解講座の開催

・場 所:国際交流・多文化共生センター、男女共同参画推進センター(びゅあ総合)

イ 国際理解教育促進支援事業の実施

国際理解教育や生涯学習の現場に CIR や外国人住民などを派遣し、国際理解を促進する機会を提供する。

② 国際交流・国際理解のための高校生の主張大会

国際交流、国際協力に対する理解促進を目的として、高校生による弁論大会を開催する。

・共 催:山梨県高等学校ユネスコ連絡協議会